

## 令和元年第6回弥彦村議会（12月）定例会

### 議事日程（第1号）

令和元年12月5日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長招集挨拶
- 日程第 4 議長諸報告
- 日程第 5 村長行政報告
- 日程第 6 承認第10号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第62号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第63号 弥彦村特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第64号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第65号 弥彦村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第11 議案第66号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第12 議案第67号 弥彦村森林環境整備促進基金条例の制定について
- 日程第13 議案第68号 弥彦村工場誘致条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第69号 弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第70号 弥彦村地域経済牽引事業の促進による固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第71号 弥彦村地域経済牽引事業の促進の規定に基づく準則を定める条例の制定について
- 日程第17 議案第72号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第18 議案第73号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第74号 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第75号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第76号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設利用について

日程第 2 2 議案第 7 7 号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更について

日程第 2 3 発議第 4 号 大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員（10名）

1 番	渡 邊 富 之 さん	2 番	古 川 七 郎 さん
3 番	那 須 裕 美 子 さん	4 番	丸 山 浩 さん
5 番	板 倉 恵 一 さん	6 番	柏 木 文 男 さん
7 番	小 熊 正 さん	8 番	武 石 雅 之 さん
9 番	本 多 隆 峰 さん	10 番	安 達 丈 夫 さん

欠席議員（なし）

---

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小 林 豊 彦 さん	教 育 長	林 順 一 さん
政 策 統 括 官	山 岸 喜 一 さん	総 務 課 長	志 田 馨 さん
税 務 課 長	小 森 順 一 さん	住 民 課 長	伊 藤 和 恵 さん
福 祉 保 健 課 長	小 林 健 仁 さん	農 業 振 興 課 長	丸 山 栄 一 さん
観 光 商 工 課 長	高 橋 信 弘 さん	建 設 企 業 課 長	小 林 栄 一 さん
教 育 課 長	富 田 憲 さん	会 計 管 理 者	石 塚 豊 さん
公 営 競 技 事 務 所 長	斎 藤 雄 希 さん		

---

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	笹 岡 正 夫	書 記	春 日 史 子
-------------	---------	-----	---------

---

◎開会の宣告

- 議長（安達丈夫さん） これより令和元年第6回弥彦村議会12月定例会を開会いたします。  
(午前10時00分)
- 

◎開議の宣告

- 議長（安達丈夫さん） 現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（安達丈夫さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（安達丈夫さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

9番 本 多 隆 峰 さん

1番 渡 邊 富 之 さん

を指名いたします。

---

◎会期の決定

- 議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議を願っておりますので、その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

本多議会運営委員長。

- 議会運営委員長（本多隆峰さん） おはようございます。

それでは、議会運営委員会のご報告をいたします。

本委員会は、令和元年第6回弥彦村議会（12月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催したので、その報告をいたします。

- 1、開催日時、令和元年11月21日木曜日、午前10時開会、午前10時25分閉会。
- 2、開催場所、弥彦村役場委員会室。
- 3、出席委員、本多隆峰、武石雅之、板倉恵一、柏木文男、及び議長。
- 4、欠席委員、なし。
- 5、説明のため出席した者、村長、政策統括官、総務課長。
- 6、職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

7、協議の結果。

委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、12月定例会の提出予定議案は、承認1件、条例10件、補正予算4件、その他2件の計17件であるとの説明が総務課長よりありました。

また、条例1件並びに契約1件について、最終日に追加提案をしたいとの申し出がありました。

次に、議員提出予定議案については、議員発議案2件となっており、協議の結果、1件目の大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置については初日に、2件目、天皇陛下御即位に当たっての賀詞決議については最終日に採決することにいたしました。

一般質問は、6名の方から通告申し出がありました。

会期日程については、12月5日午前10時を招集予定日とし、12月17日までの13日間とすることで話し合いが行われました。

なお、会期日程案は次のとおりであります。

月	日	曜	開会時刻	日	程
12月	5日	木	午前10時		本会議（提案説明） 散会后 全員協議会 終了後 議員懇談会
12月	6日	金	午前10時		本会議（一般質問）
12月	7日	土			休 会
12月	8日	日			休 会
12月	9日	月			休 会
12月	10日	火	午前10時		本会議（総括質疑） 散会后 競輪特別委員会 終了後 広報特別委員会
12月	11日	水	午前10時 午後1時半		総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
12月	12日	木			休 会
12月	13日	金			休 会
12月	14日	土			休 会
12月	15日	日			休 会
12月	16日	月			休 会
12月	17日	火	午前10時		本会議（委員長報告・採決）

8、その他。

12月定例会初日の12月5日に全員協議会を開催し、理事者側より第6次弥彦村総合計画策定、第2期燕・弥彦地域定住自立圏共生ビジョン、平成23年度地籍調査事業に係る国庫補助金返還の3点について説明を受けることにいたしました。

その後、議員懇談会を開催し、議会事務局より令和2年度議会費予算要求等について説明を受けることにいたしました。

会議内容は以上のとおりであります。

令和元年12月5日

弥彦村議会運営委員長 本 多 隆 峰

弥彦村議会議長 安 達 丈 夫 様

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ただいま委員長から審議に対するご報告がありましたが、この報告に対し、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月17日までの13日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は13日間と決定いたしました。

---

### ◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

令和元年度第6回弥彦村議会12月定例会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、年末の大変多忙なところ、全議員ご出席賜りましてまことにありがとうございます。感謝申し上げたいというふうに思います。

令和元年度弥彦村にとりまして、村政的には1月の村長選挙、4月の村会議員選挙と、大きな行事がございまして、新しい体制として発足しておりますのは議員の皆様のご承知のとおりでございます。

行政的には、今年、選挙の年でもありましたので、大きな新規事業は控えておりまして、順調に村政、行政的にもスムーズに終わるのかなというふうに思っておりました。

しかし、これは議員の皆様ご存じのとおり、10月の収穫後、弥彦村のコシヒカリ、一等米の比率が0.5%、これは先日、弥彦村の役場で開きました緊急対策会議でJA越後中央さんの弥彦支店のほうから初めて教えていただきました。0.5%、前代未聞の数字であります。弥彦村始まって以来。しかも弥彦村は新潟県下で最低であります。一番低い。皆さんご承知のように、弥彦村は、去年のコシヒカリも思い出していただきたいんですけども、1反当たり、10a当たりの収穫が、新潟県で最低でありました。2年続いて、収量的にも品質的にも最低という状況が続いております。

このままこれが続きますと、弥彦村の農業、大きな打撃を受けるのは間違いなく、それによって弥彦村の行政、村そのものがおかしくなりかねないということで、来年度については、来年の種まき、収穫につきましては、これから関係各位で協議を進めて、何とか対策をとっていただきたいというふうに思っております。

お話を伺ってみますと、弥彦村の専業農家の方で、全収量のコシヒカリ、全部一等米だという

方もおいでになります。やりようによってはできるということが、これは不可能ではないので、わかっておりますので、村としても、来年度予算ではそういった品質的に今年のようなことが起こらないようなことに対して、ある程度全面的に応援して、支援して、行政的にもタイアップしていきたいなというふうに思っております。

それ以外は、台風19号、ありがたいことに何もなくて済みましたので、来年度は、先ほど申しましたように、今年は骨格予算に近い予算でしたので何も新規事業はありませんけれども、その分、来年度以降に、いろんなことをやらざるを得ないと、課題がいっぱい山積しておりますので、覚悟しているところでございます。

今度は12月の議会につきましては、これから提案理由をご説明いたしますけれども、慎重審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

---

### ◎議長諸報告

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議長から9月定例会以降の諸般の報告をいたします。

それでは、お手元に配付されております12月定例議会議長報告をごらんください。

表は9月定例会以降の行事で、その中の主な行事の説明をいたします。

まず、9月30日、新潟県町村議会議長会議が阿賀町役場に開催され、平成30年度一般会計決算の認定、事務局1名退職に伴う採用試験等について説明がありました。

また、議会議員在職功労者の表彰がありまして、20年以上在職されました前議会議員、赤川幸子さんが受賞されまして、その後、表彰伝達をさせていただきました。

それから、11月13日、創立70周年記念全国町村議長大会及び実行運動が、東京NHKホールで行われました。大会出席と、新潟県選出の衆参国會議員に10町村議長で要望、意見書を提出してきました。

11月19日、香川県琴平町議員と弥彦村議会議員全員の意見交換会がお宿だいろくさんで行われ、親善、姉妹町村間のきずなが深められたと思っております。

11月27日、山形県飯豊町議会議員が来村いたしまして、災害時の議員対応について意見交換を行いました。現在、弥彦村議会のほうでは、議会災害対策本部設置要綱を検討しているところでございます。

それから、11月28日、西蒲原福祉事務組合議会が開催されまして、平成30年度決算の認定、そして監査委員及び副議長の選出で、副議長に私、安達が選任されたところでございます。

以上で議長報告を終わります。

次に、監査委員から例月出納検査及び令和元年度定期監査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（笹岡正夫さん） それでは、命によりましてご報告をいたします。

監査委員からの例月出納検査の報告書の写しは、議案書1ページから6ページに、定期監査の報告書は7ページから10ページにお示ししてあるとおりでございます。

なお、9月定例会で可決されました県央基幹病院は、計画どおりの開院と、県立吉田病院の経営は新潟県で行うよう要請する意見書並びに学費と教育条件の公私間格差に向けて、私立高等学校への私学助成の拡充を求める意見書につきましては、9月20日付で議長名をもって政府等関係機関及び新潟県知事宛てに送付いたしております。

報告は以上でございます。

---

### ◎村長行政報告

○議長（安達丈夫さん） それでは次に、日程第5、村長から行政報告をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） それでは皆様の、議員のお手元にお配りしてあると思いますけれども、行政報告書の中の主なものについてご説明申し上げたいと思います。

9月20日と10月2日に、9月20日は長岡国道事務所、10月2日に新潟国道事務所を訪問しております。これは国道289号線が、今、燕市まで来ておりますけれども、これを弥彦村に延伸してほしいということをお願ひしてありましたけれども、289号線建設期成同盟会の国に対する要望書の中に、はっきり燕市から弥彦村を通して420号につなげると、そういう要望を明記してまいりました。これは、289号線を弥彦村に通すためのスタートラインだというふうに私は思っております、具体的に今後についてどうしたらいいのか、あるいは早期の決定をお願いすべく、長岡、新潟両国道事務所に初めて所長をお訪ねいたしました。

両所長とも非常に適切なアドバイスをいただきまして、令和2年度以降、このアドバイスをもとに、いろいろな活動を行ってまいりたいというふうに思っております。

9月24日、名古屋出張とございます。これは、弥彦の枝豆が昨年から名古屋市場に本格的に出荷を始めました。今年につきましては、最盛期の8月だと思っておりますけれども、1日平均2tの枝豆を出荷しておりましたけれども、地元のほうから最低1日6t出荷するようにと極めて強い要請がありました。そういったこともありまして、実際に私も名古屋市場に伺って、関係者の皆さんにお礼と今後の支援をお願いしてまいったところでもあります。

相手先は名古屋青果さん、それから西脇青果さんという、これはスーパーを担当している会社でございますけれども、実際にスーパーの店頭まで伺いまして見てまいりましたけれども、弥彦の枝豆は店頭と並べると半日で全てなくなってしまうというふうなお話を伺っております、非常にありがたいお話を伺ったと思っております。

10月7日、企業版ふるさと納税企業回り、これは東京でございますけれども、企業版ふるさと納税がまだ正式発表になってもおりませんけれども、12月の税制改正の中で、これまで、地方創生の補助金が認められた案件にしか企業版ふるさと納税が充当することはできませんでしたけれども、今度の改正では、既存の補助制度についてもそれが充当することができるという改正で進

んでいるというふうに伺っておりましたので、できれば、具体的にはこれが枝豆の関係なんですけれども、そういったときに実現したときに備えて、企業に、その企業版ふるさと納税を弥彦にいただけないかというふうな交渉をお願いしてまいりました。

10月19日、「かがり火」復刊10周年記念フォーラム、これは地方を応援する民間雑誌ではありますがけれども、総務省も支援しておりますし、私としてはパネラーを要請されましたので、行ってまいりました。飯田市の市長さんと一緒になって、まだほかにもおいでになりましたけれども、自分たちのやっていることについて説明申し上げて、地方への皆さんの応援をお願いしてまいりました。

10月29日、安全・安心の道づくりを求める全国大会、これは令和2年度に対する要望活動の一環でして、自治体の首長の参加人数によって、その補助金の額が、交付金の額が決まるというふうなこともありまして、県からの強い要請もありまして、全首長さんが出席されていたんだというふうに記憶しております。その後、国交省の歴代北陸地方整備局に勤務された、今は幹部になっておられますけれども、その方たちとも懇親会を開いて、こちらの要望を、例えば289号線の延伸についても要望してまいったところでございます。

10月31日、これは議会で決めていただきました名誉村民条例に基づきまして、初めて名誉村民を表彰した次第でございます。これはどなたがなったかというのは、皆様よくご存じのとおりでございます。

それから、11月11日、弥彦競輪の納会。これは毎年やっていることでございますけれども、あえて説明させていただくのは、実は今年につきましては、競輪の4月の安全祈願祭、それから、この納会、この2回、年に2回、全国中央の団体の、全国競輪施行者協議会の理事長、JKAの会長、選手会の理事長、このお三方が春と秋の祈願祭と納会に2回出席していただきました。これは弥彦村の競輪にとっては初めてだと思いますし、全国の競輪場でも、2回お見えになるという事はないというふうに聞いております。

私としては、なぜこれをここで申し上げるかといいますと、まだわかりませんが、この3月までには決まると思いますけれども、令和3年度の寛仁親王牌の弥彦開催に向けて、議会からも応援いただきまして、一緒に参りましたけれども、多分その明るい前兆ではないかというふうに期待しているところでございます。

11月13日、西蒲・南地区保護司会西蒲支部創立70周年式典にも伺ってまいりまして、これからますます一緒になってご協力をお願いするような、あるいはご支援申し上げるということも申し上げてまいりました。

11月22日、これは議長よりお話がございましたけれども、かねてお願いしてありました防災協定をようやく締結することになりまして、締結してまいりましたけれども、これはどちらかというと完全な片務協定。まず飯豊町さんが弥彦村に全町で避難してくることは、まず100%考えられません。これは、弥彦村が柏崎刈羽原発の重大事の際にうちがお願いするという、片務協定であります。そのためには、これから先、単なる協定を結ぶだけでなく、観光関係、子供た



ちの交流含めて、活発な交流を進めて、飯豊町さんにとっても、ああ弥彦村と協定を結んでよかったなと思えるような関係を、是非議会のご協力もいただきまして充実してまいりたいというふうに思っております。

あとは、12月3日、一等米比率低下に関する緊急対策会議、これは今ほど申しましたように、来年度の作付に向けまして、関係者一体となって、何とか0.5%というような、たとえ今年のような猛暑があったとしても、こういったことのないように一緒に一丸となって対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

---

### ◎承認第10号～議案第77号の上程、説明

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第6、承認第10号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第4号）から、日程第22、議案第77号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更についてまでの専決補正予算1案件、条例10案件、補正予算4案件、その他2案件、以上17案件を議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 令和元年第6回弥彦村議会12月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

承認第10号 専決処分の報告につきましては、令和元年度一般会計補正予算（第4号）で、既定の歳入歳出の総額45億9,976万9,000円に、歳入歳出それぞれ457万4,000円を追加し、総額を46億434万3,000円とするもので、10月1日に専決いたしました。

歳入の主なものといたしましては、13款国庫支出金、国庫補助金347万4,000円、20款村債110万円。

歳出の主なものといたしましては、8款土木費、住宅費78万4,000円、11款災害復旧費、学校教育施設災害復旧費464万2,000円などであります。

議案第62号 弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に準じて、議会議員の期末手当の支給月数を年間0.05月引き上げるために、所要の一部改正を行うものであります。

議案第63号 弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に準じて、特別職の職員で常勤の村長、教育長、政策統括官の期末手当の支給月数を年間0.05月引き上げるために、所要の一部改正を行うものであります。

議案第64号 弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に準じて、一般職の職員に適用される給料表の給料月額を0.1%引き上げるほか、勤勉手当を0.05月引き上げるなどの所要の一部改正を行うものであります。

議案第65号 弥彦村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、地方公務員法の改正により、地方公共団体における行政需要の多様化に対応し、公務の能率的かつ適正な運営が求められていることを踏まえ、臨時、非常勤職員の任用要件について適正化を図るため、会計年度任用職員制度が導入されることとなったため、このたび条例を制定するものであります。

議案第66号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整理に関する条例の制定につきましては、会計年度任用職員制度が導入されることに伴い、関係条例を整理するための条例の制定であります。

議案第67号 弥彦村森林環境整備促進基金条例の制定につきましては、今年初めて配分される森林環境譲与税を、後年度に森林整備を行うための基金造成する条例を制定するものであります。

議案第68号 弥彦村工場誘致条例の一部を改正する条例につきましては、条例の適用範囲を大戸企業団地のみから、村内全域を指定できるようにするための一部改正であります。

議案第69号 弥彦村商業施設の誘致及び利用促進に関する条例の一部を改正する条例につきましては、条例の対象となる施設の条件に、投下固定資産額及び設備投資の総額の規定を加え、商業施設の誘致を更に促進するための一部改正であります。

議案第70号 弥彦村地域経済牽引事業の促進による固定資産税の課税免除に関する条例の制定につきましては、地域未来投資促進法により定めた基本計画の促進区域において、対象施設を設置した事業者について、固定資産税の課税免除を行うための条例の制定であります。

議案第71号 弥彦村地域経済牽引事業の促進の規定に基づく準則を定める条例の制定につきましては、地域未来投資促進法に基づく準則を定め、工場用地の環境施設面積及び緑地面積の基準を緩和するものであります。

議案第72号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出の総額46億434万3,000円に、歳入歳出それぞれ811万2,000円を追加し、総額を46億1,245万5,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、13款国庫支出金、国庫補助金723万6,000円、19款諸収入、雑入432万円。20款村債、減510万円。

歳出の主なものといたしましては、2款総務費、総務管理費1,466万5,000円、3款民生費、社会福祉費1,324万5,000円、4款衛生費、保健衛生費、減719万5,000円、6款農林水産費、農業費、減799万円、7款商工費520万8,000円、8款土木費、土木管理費、減480万3,000円、10款教育費、教育総務費422万5,000円、社会教育費、減539万5,000円、保健体育費、減322万5,000円、14款予備費835万7,000円などであります。

これらは、人事異動及び人事院勧告に伴う人件費補正、新潟県との職員相互派遣交流の人件費の補正などが主なものであります。

議案第73号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額7億62万7,000円に、歳入歳出それぞれ3,356万2,000円を追加し、総額を7

億3,418万9,000円とするものでございます。

歳入の主なものとしたしましては、4款県支出金、県補助金2,471万9,000円、7款繰越金、756万4,000円。

歳出の主なものとしたしましては、2款保険給付費、療養諸費1,618万4,000円、高額療養費853万5,000円、8款諸支出金、償還金及び還付金利子340万9,000円、9款予備費493万6,000円などであります。

議案第74号 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出の組み替えを行うものであります。

議案第75号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出の総額142億5,000万円に、歳入歳出それぞれ1億円を減額し、総額を141億5,000万円とするものでございます。

歳入の主なものとしたしましては、1款競輪収入、減8,733万8,000円。

歳出の主なものとしたしましては、2款競輪事業費、競輪開催費、減1億4,982万1,000円、3款予備費4,579万7,000円であります。

議案第76号 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設利用につきましては、平成22年に締結した公共施設の相互利用に関する協定において、加茂市から相互利用の参加の申し込みがあったため、加茂市の施設を加えて、新たに協定を締結するものであります。

議案第77号 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合の規約の変更につきましては、令和2年3月31日限りで新発田地域老人福祉保健事務組合が解散し、新潟県総合事務組合を脱退することに伴い、所要の規約変更を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分にご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ただいま村長から提案説明が行われましたが、より円滑な審議を進めるため、担当課長からそれぞれ簡潔明瞭に補足説明をお願いいたします。

最初に、総務課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） 続いて、住民課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） 続いて、福祉保健課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） 続いて、農業振興課長。

〔担当課長より補足説明あり〕

○議長（安達丈夫さん） 続いて、観光商工課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） 続いて、建設企業課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） 続いて、教育課長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） 続いて、公営競技事務所長。

[担当課長より補足説明あり]

○議長（安達丈夫さん） 以上で説明が終わりました。

---

#### ◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第23、発議第4号 大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置についてを議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 発議第4号 大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置について。

大河津分水路大改修事業の進捗状況を注視するとともに大改修事業が一日も早く完成するよう国に働きかけていくため、下記のとおり特別委員会を設置する。

令和元年12月5日提出。

提出者、弥彦村議会議員、板倉恵一。

賛成者、弥彦村議会議員、渡邊富之、同、那須裕美子、同、小熊正、同、武石雅之。

記。

1、本議会は、議員全員をもって構成する「大河津分水路大改修事業促進特別委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

2、本議会は、大河津分水路大改修事業に関する事項について委員会に調査、審査を付託する。

3、委員会は、2に掲げる事項について調査、審査が終了するまで、議会閉会中もなお継続して、審査を行うことができるものとする。

大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置について、提案理由。

発議第4号 大河津分水路大改修事業促進特別委員会の設置についての提案理由を説明いたします。

近年は、地球温暖化などの影響によって、日本の各地で大きな災害が毎年のように起きているのが現状であります。記憶に新しいところでは、本年10月11日から14日にかけて東日本各地を襲った台風19号は、大きな爪痕を残しました。我が弥彦村においても大事に至らなかったものの、大河津分水路が堤防破堤の危機にさらされたところでもあります。

現在、大河津分水路は河口付近の断面が狭く、排水機能を上げるため大改造事業が行われています。

完成は令和14年とまだまだ、長い年月を要すことになっております。

しかしながら、昨今の現状をみると、今後は台風19号クラスの台風が、頻繁に発生する可能性があることから、大河津分水路大改修事業の進捗状況を注視するとともに大改修事業が一日も早く完成できるよう国に働きかけていくことを主眼として、全議員で構成する特別委員会を設置することを提案するものであります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） ただいま提案説明が終わりました。

発議第4号について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件については委員会付託を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、本日採決することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本件は委員会条例第5条により、議員全員をもって構成する特別委員会を設置し、大河津分水路大改修事業に関する事項についての調査及び審査を委員会に付託の上、調査、審査が終了するまで議会閉会中も、なお継続して調査及び審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、本件につきましては原案のとおり可決いたしました。

これより本特別委員会の委員長並びに副委員長を互選していただくため、全議員は委員会室へ移動してください。

しばらく休憩とします。

(午前11時06分)

---

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

(午前11時11分)

---

○議長（安達丈夫さん） ただいま大河津分水路大改修事業促進特別委員会の委員長、副委員長の互選が行われましたので報告いたします。

委員長に本多隆峰さん、副委員長に丸山浩さん。

以上であります。

---

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） これで本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は12月6日午前10時から再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

(午前11時13分)